

南房総市の18年教育2025



～出産前から18歳まで 健やかな成長を支える～

～子どもが地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進～

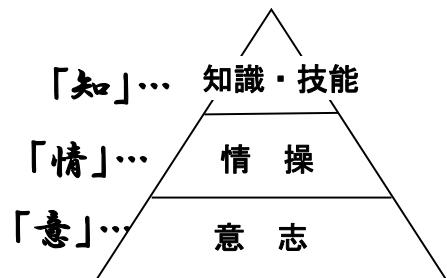
【教育への思い】

南房総市は、千葉県の最南端に位置し、少子高齢化が進み、社会・経済的基盤の弱い地域である。その一方で、豊かな自然と人々の温かさに恵まれた地でもある。

「最南端は、最先端」の思いを持ち、その特性を踏まえて、少子高齢化等の課題解決に立ち向かい、自らの人生を力強く生きていく子ども達を育てる。

【教育の理念】 知・情・意の一体

「知識・技能」の修得は、素直さや豊かな感性などの「情操」と、やり遂げるための強い気持ちや我慢強さなどの「意志」が一体となって可能となる。かけ算九九を身につけるにも、跳び箱を跳ぶにも、指導に素直に耳を傾ける「情」と、諦めずに繰り返す「意」が欠かせない。「知」に関わる活動の中で、「情」と「意」を育てることで「知・情・意の一体」となった心豊かでたくましい人間が育まれる。



【重点目標】

義務教育修了までに育てる 「一人ひとりの非認知能力」 = 「情」「意」

《愛着形成を基盤として》

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ア 自己肯定感 | … ありのままの自分で「じゅうぶんよい」という感覚 |
| イ 誠実性・やりぬく力 | … 課題に挑戦し、粘り強くやりぬこうとする力 |
| ウ 共感・協調 | … 他者の気持ちを共有し、理解しようとする心 |
| エ 自立・復元力 | … 一人の個としての確立、逆境や困難に柔軟に対応する力 |

【主な取組】

1 学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても通用する学力」の定着

2 南房総への誇りと強い思いの育成

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても支えとなる、故郷への誇りと強い思い」の涵養

3 特別支援教育体制の充実

「乳幼児・児童・生徒に対する早期からの一貫性のある支援体制」の構築

4 願いとねらいの一貫した保幼小中教育の展開

「外遊び・運動の機会」の拡大 「読書・音読・読み聞かせ」の推進

1 学力の向上

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても
通用する学力」の定着



- ・学力向上推進事業補助金 (2,000千円)
- ・南房総市学力調査 (1,563千円)
- ・学習講座 (4,602千円)
- ・小学校外国語活動指導者配置事業(3,963千円)
- ・学校外教育サービス利用助成 (48,330千円)
- ・部活動指導員配置事業 (2,591千円)
- ・多層指導モデルMIM
- ・小学校放課後こどもクラブ
- ・百字で伝える私の想い
- ・よむYOMUワークシート
- ・外国青年招致 (29,494千円)
- ・中学生交流事業 (50,454千円)

2 南房総への誇りと強い思いの育成

「南房総に残っても、離れても、どこへ行っても
支えとなる故郷への誇りと強い思い」の涵養



●南房総学推進事業 (4,380千円)

- ・南房総自然体験推進事業

●地場産物導入 (5,850千円)

●米飯給食推進 (1,150千円)

●おいしいご飯給食推進事業

- ・「日本一おいしいご飯給食」認定農家、

認定商店

- ・給食レストラン開催

- ・栄養士教師塾

3 特別支援教育体制の充実

「乳幼児・児童・生徒に対する早期からの
一貫性のある支援体制」の構築



●特別支援教育総合推進事業 (113,215千円)

- ・特別支援教育に係る巡回相談員の派遣

- ・教育支援相談員による相談窓口の設置

- ・特別支援教育に係る研修会の開催

- ・特別支援教育支援員の配置(幼稚園、小中学校)

●妊婦・乳幼児健診事業 (12,353千円)

- ・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診
での相談活動

- ・就学時健診での相談活動

- ・子どもサポート手帳の活用

●保育所等特別支援事業 (26,663千円)

- (保育所・学童保育所への特別支援員配置)

●子育て支援・教育相談事業 (29,468千円)

- ・不登校支援「スマイル」「スマイルプラス」

●子ども家庭センター管理運営事業

(31,099千円)

- ・家庭児童相談業務

- ・支援対象児童等見守り強化

●発達相談・トレーニング事業 (15,605千円)

- ・発達相談「ぱれっと」

- ・保護者・子ども・学校の発達相談・支援

- ・乳幼児健診参加と3、4歳児言葉の指導

4 願いとねらいの一貫した保幼小中教育の展開

「外遊び・運動の機会」の拡大

「読書・音読・読み聞かせ」の推進



●保・幼・小・中一貫型の学校づくり

- ・「学園推進会議」の充実

- ・幼小接続スタートカリキュラムの実施

- ・保幼小架け橋プログラムの充実

●地域子育て支援拠点、発育発達・

- ・育児支援 (1,315千円)

- ・にこにこひろば

- ・ファミリーサポートセンター事業

- ・園庭・校庭の開放

●小学校交流事業 (400千円)

●家庭や地域における読書活動の支援

- ・おはなし会による絵本の読み聞かせ

- ・4か月乳児相談で絵本贈呈

●学校等における読書活動の推進

- ・図書館選書「朝読書セット」の活用

- ・図書館カード作成

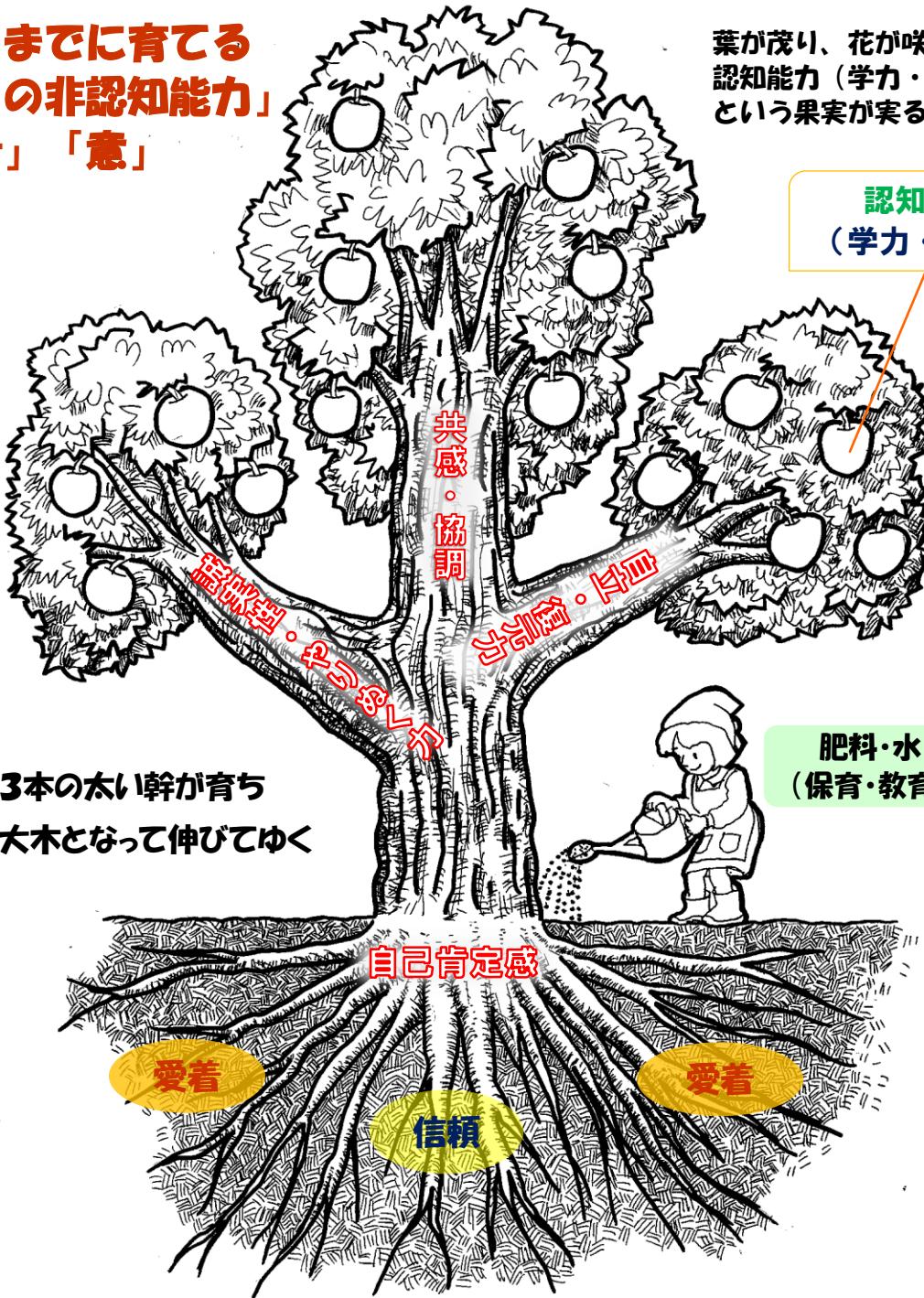
●ゆとりある園・学校生活

- ・5時間授業の日の設定

●中学生野球交流事業 (221千円)



義務教育修了までに育てる 「一人ひとりの非認知能力」 =「情」「意」



一粒の実(種)が芽吹き 苗木となってすくすくと育っていく姿に寄り添い 一本の木を育んでいく15年間をイメージしてみましょう。この木には3本の太い幹が育ち 大きな木となって伸びていきます。

1本目の幹は「自立」と「復元力」 個が確立するため まず自立することが大切です。 そして 自分の力で歩いていく中でつまずきや挫折に出会った時 求められる力が復元力です。

2本目の幹は「共感」と「協調」 集団の和を図る時 求められる力です。 仲間に寄り添い共感する心があって 仲間と協調することができます。 協調する心が働く時 集団の和は生まれ 力を発揮することができるのです。

3本目の幹は「誠実性」と「やりぬく力」 強い意志を育む力です。 目標をもって努力する時 今不要なものを我慢する力 そして何が必要で何が不要なのかを誠実に判断する力が求められます。 目標を定めたら そこに向かってやり抜く力が必要となります。

このような太い幹を持つ大きな木を支えるのは 小さな苗の頃からの「愛着」と「信頼」あふれる豊かな土壌です。 この土壌の中で「自己肯定感」の根がしっかりと張って 大きな木を支えていきます。 私たち教員がこの根に向かってする保育や教育は その根から養分となって吸収されて 自己肯定感を伸ばし 非認知能力を育てていきます。

太く育った幹の枝先には 葉が茂り花が咲き 知識や学力などの認知能力という果実が たわわに実っています。 そうです。知識や学力などの認知能力という果実は 枝に直接つけることはできないのです。

南房総市「18年教育」の事業概要一覧

令和7年4月1日現在

NO	事業名	子ども	親子	親																		対象者	事業内容	
		年齢 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	胎 出 産	在 宅	保 育 所	保 育 所 幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校 等															
1	地域子育て支援拠点事業 にこにこひろば																					0歳～幼稚園就園前	たくさんの親子が集まり一緒に遊べるふれあいの場です。	
2	保育所																					生後57日～小学校就学前	仕事や病気を理由に家庭で保育することができない場合に、子どもを預かります。	
3	病児・病後児保育																					生後57日～小学校6年生	病気の治療中や回復期で安静を必要とする場合、一時的に子どもを預かります。病児保育室「そらまめ」(七浦診療所内)、「わんわんクラブ」(勝山クリニック内)、「こがめちゃん」(亀田ファミリークリニック館山内)	
4	保育所等特別支援事業																					0歳～小学校就学前	保育所や幼稚園で特別に支援が必要な子どもに生活支援員を派遣します。	
5	ファミリーサポートセンター事業																					生後3ヶ月～小学校6年生	仕事との両立や子育て中の「育児支援」をねらいとして、援助を受けたい人と援助ができる人が会員となり、「子育て」を地域で支え合う事業です。	
6	防災教育事業																					生後57日～中学校3年生	幼児児童生徒の防災能力を高めるために学校等が工夫をして防災に関する訓練や教育を行います。	
7	特別支援教育総合推進事業																					4歳～中学校3年生	特別に支援が必要な幼児・児童・生徒を早期に発見し、専門的な相談や面談を行うとともに適切な支援を行います。	
8	日本一おいしいご飯給食事業																					生後57日～中学校3年生	地元の農家や商店と連携して地産地消を推進し、日本一おいしいご飯給食をめざします。	
9	幼稚園																					4歳～5歳児の幼稚園児	市内在住の幼児を対象に、小学校以降の教育の基礎をつくるための教育を行います。	
10	預かり保育室																					4歳～5歳児の幼稚園児	働いている保護者等の家庭を支援し、子どもたちの降園後や幼稚園の休み期間中の生活の安全と健全育成を図る場所です。	
11	学童保育所																					小学校1年生～4年生	昼間保護者のいない家庭の小学校児童(4年生まで)に適切な遊び場と生活の場を与え、保育します。	
12	小学校外国語活動指導																					小学校1年生～小学校4年生	小学校の外国語活動授業における指導を支援します。	
13	南房総学推進事業																					小学校1年生～中学校3年生	小学校1年生～中学校3年生	
14	学力向上推進事業																					小学校1年生～中学校3年生	児童生徒の学力及び地域の実態を踏まえ、学校独自の教育及び幼小中連携の取り組みを構築します。	
15	小中学生交流事業																					小学校1年生～中学校3年生	小中学生が他の国や県・市と文化的な交流を図るための支援をします。	
16	市内一斉学力テスト																					小学校2年生～中学校3年生	学力の現状を把握し、その後の学習指導に反映させます。	
17	学習講座																					小学校5年生～中学校3年生	学習習慣と基礎学力の定着を目指します。	
18	放課後こどもクラブ																					小学校5・6年生	小学校5・6年生の希望者に対し、各学校を会場に学習塾の講師などによる講座を開設します。費用は受益者負担となります。	
19	学校外教育サービス利用助成事業																					小学校5年生～中学校3年生	小学校5年生から中学校3年生までの家庭に対し、学習塾や習い事等に係る経費を助成します。小学生は月4,000円、中学生は月5,000円をクーポン券で交付します。	
20	家庭児童相談																					親子(胎児～18歳誕生日の前日まで)	子どもの学校生活・性格・習慣・家族関係・知能・ことばの遅れ、家出や夜遊び、不登校等の相談に乗りります。また、虐待への対応もします。	
21	発達相談「ぱれっと」																					小学校1年生～中学校3年生	発達に課題を持ち、こだわりや特性により、人間関係や集団生活がうまくいかない児童・生徒とその家族や学校に対する相談を行います。	
22	不登校支援「スマイル」																					小学校1年生～中学校3年生	登校することに不安を抱いている子ども・保護者への相談・支援や関係機関との連携、調整を行います。	
23	きらりんくらぶ																					親子(0歳～幼稚園就園前)	発育発達に心配のある子どもを対象に、小集団の遊びを通して、子どもの個性の伸長や基本的生活習慣の定着等を保護者とともに見守っていきます。(要予約)	
24	妊婦・乳幼児健診																					妊婦・子(0歳～3歳)	妊婦の健診、幼児(1歳6か月、2歳、3歳)の健診・相談を行います。	
25	教育相談																					親子(0歳～18歳)	教育相談員が子どもや保護者の悩みなど、教育に関する相談に応じます。	
26	にこにこ教室																					親子(生後2ヶ月～幼稚園就園前)	子育てに関する講話や手遊び、親子遊びなどを行います。(要申込)	
27	子ども園 園庭開放に伴う子育て相談																					親子(0歳～幼稚園就園前)	子ども園に出向き、親子の交流の場の提供や子育て相談を行います。	
28	ことばの相談																					親子(1歳半～小学校就学前)	月1回、ことばの教室の先生によることばの相談を行います。(要申込)	
29	親子きずなの教室																					妊婦とその家族	健やかな妊婦生活、出産、安心して育児ができるよう、適切な情報をお知らせします。(要申込)	
30	産後ケア																					親(0歳～5か月または1歳未満)	産婦の休養、心と体のケア等を行います。宿泊型、通所型、訪問型があります。	
31	もぐもぐ教室																					生後7か月～8か月	離乳食についての講話、デモンストレーションを行います。	
32	育児相談																					親(0歳～幼稚園就園前)	育児に関しての疑問や不安に対して保健師や保育士、管理栄養士が適切なアドバイスをします。	
33	児童相談																					親(0歳～小学校就学前)	月1回、子どもを育てにくい、発達が心配など、保護者の悩みや不安に対して公認心理師が相談に応じます。(要申込)	

南房総市教育委員会 子ども教育課 【FAX 0470-46-4059】

〒299-2592

千葉県南房総市岩糸2489番地

e-mail kodomo@city.minamiboso.lg.jp

教育係 TEL 0470-46-2966

児童福祉係 TEL 0470-46-2936

子ども家庭支援室

支援係 TEL 0470-46-2957

保健係 TEL 0470-46-3112